エビス光 コースに関する重要事項説明

エビス光 コース（2G）重要事項説明

「電気通信事業法第 26 条（提供条件の説明）」に基づき、本サービスについてご説明いたします。 下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。

サービス名称： エビス光 2G（2 ギガ（3 年契約））
サービス提供者：株式会社シグナストラスト
サービス内容：ＦＴＴＨアクセス回線サービスおよびこれを用いたインターネット接続サービス ※IP 電話サービスは別途有料オプションサービスとなります。

問い合わせ連絡先

光インターネットサポートデスク（ご利用料金のご確認・ご契約内容の変更確認など）
電話：0570-099-084　または 03-6705-5849
受付時間：10:00～18:00 （ 1 月 1 日、2 日及び弊社指定のメンテナンス日を除く ）
※応対品質向上のため、通話内容を録音させていただいております。

個人情報の利用目的について

1. 弊社は、エビス光サービス会員規約本則第 18 条に基づき、本人確認、契約の締結・履行・解除、料金・サービス提供条件の変更、工事日および利用の停止・中止・契約解除の通知、料金の請求、資産・設備等の形成・保全、関連するアフターサービス、商品・サービスの改善・開発、商品サービスに関する電子メール・ダイレクトメール・電話・訪問などによるご案内、アンケートの実施、 その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内において個人情報を利用させていただきます。
2. 弊社は、1.の利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を業務委託先および他の電気通信事業者に開示・提供いたします。

契約約款について

「エビス光サービス会員規約本則」、「エビス光コース（2G）契約約款」、「基本工事および回線撤去工事規約」をお読みいただき同意の上お申し込みください。契約約款はエビス光サービスサイト等でご確認いただけます。
エビス光サービスサイト URL：https://ebisu-hikari.com/

サービス内容および工事について

お申し込みからご利用開始までの期間につきましては、各種手続きや工事の状況等によって変動します。ご利用開始までに標準で一戸建てにお住まいのお客さまは 1～2 ヶ月程度、集合住宅にお住まいのお客さまは 1 ～3 ヵ月程度の期間を要します。なお、お申し込みいただいたエリアの工事状況やお住まいの環境によっては、利用開始までにさらに数ヶ月程度の期間を要する場合がございます。

エビス光コース（2G）について

- 通信速度はエビス光ネットワークとお客さま宅内に設置する回線終端装置（ONU ホームゲートウェイタイプ）間の仕様上の最 大速度であり、インターネットご利用時の実効速度を示すものではありません。インターネットご利用時の速度は、お客さまのご利用環境や回線の混雑状況などによって、大幅に低下する場合がございます。
- エビス光は、一戸建てまたはマンションでご利用いただけます。ただし、サービス提供エリア内であっても、建物、周囲の環境、建物設備の状況などによりサービスを提供出来ない場合がございます。また、収容局舎からお客さま宅までの回線や電柱等の状況や、お客さま宅周辺の状況等により、宅内工事を実施後であってもエビス光を提供できないと判断する場合がございます。この場合、お申し込みはキャンセルとなり、実施した工事に関する費用は発生しません。
- 弊社の他の接続サービス（エビス光サービス）へのコース変更またはプラン変更は行えません。コースの変更またはプランの変更をご希望のお客さまは、利用されているエビス光サービスに関する契約の解除と新たなお申込みが必要となります。

＜利用制限について＞

- 天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合のほか、弊社は、通信が著しく輻輳するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
- 弊社は、一の通信について、その通信時間が一定時間を超えるとき、またはその通信容量が一定容量を超えるときは、その 通信を制限、もしくは切断することがあります。
- 弊社は、お客さまの利用の公平を確保し、エビス光コース（2G）を円滑に提供するため、動画再生やファイル交換（P2P）アプリケーション等、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる通信について速度　や通信量を制限することがあります。

＜工事について＞

- 工事は、お客さま宅内の工事と屋外工事との 2 回または 3 回行われ、それぞれお客さまの立ち会いが必要となります。お客さま宅内の工事と屋外工事の日程は別日程となります。ただし、お客さまの環境によっては、宅内工事と屋外工事が同時に行われる場合や、屋外工事のみで開通し、お客さま宅内の工事が不要の場合、宅内工事のみで開通し、屋外工事が不要の場合もございます。
- お客さま宅内までの回線設備は、新たに敷設いたします。他社の光回線設備をご利用されていた場合、弊社では他社光回線の撤去は行いませんので、あらかじめご了承ください。
- 賃貸住宅等当該建造物の所有者がお客さまと異なる場合、工事の実施にあたり、同所有者様（オーナー様等）の承諾を得ていただく必要があります。弊社は工事の実施に基づく家主さまとのトラブルに関し、一切責任を負いません。
- お客さま宅内工事および屋外工事の日程は、お申し込み後に追って弊社担当者よりご連絡します。工事の予定が混み合っている場合、あらかじめお聞きしている希望日時に工事ができない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 光ケーブルの引き込み方法およびご提供メニューに関し、お客さまのご希望に添えない場合がございます。
- 宅内工事において、既設の引込み口が利用できない等やむをえない場合に限り、外壁に穴あけ・貫通（直径約 10 ㎜）等の施工を行う事が御座いますので、予めご了承ください。実際の施工内容は工事当日ご案内いたします。なお、お客さまご希望の施工方法によっては、追加料金が発生する場合がございます。
- 光ケーブルを引き込む際、エアコンダクトや電話線などの既設配線を利用できない場合は外壁に穴あけ・貫通（直径約 10mm）等の施行を行うことがございます。また、ケーブル固定のため外壁に引き留め金具などの機器を取り付ける場合がございます。
- 回線敷設工事の完了後、敷設した回線の方式を切り替えるための工事を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、賃貸住宅等当該建造物の所有者がお客さまと異なる場合、当該工事の実施にあたり、同所有者様（オーナー様等）の承諾を得られないときは、当該工事が実施できないことに伴い、回線サービスの継続提供ができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

＜追加工事について＞

- 別途有料にて LAN 配線などの追加宅内工事を承ります。実施方法につきましては、工事担当者が現地を確認させていただいた上で、ご説明いたします。
- 作業実施にあたっては、実施時にお渡しする「追加工事依頼書兼請負書」をご一読いただき、作業実施前に承諾書への署名・捺印が必要です。
- 実施に必要な物品（登録内容の確認書類、ケーブル類など）はお客さまにてあらかじめご用意ください。

＜ONU ホームゲートウェイタイプおよび無線 LAN 通信について＞

- お客さま宅に設置する ONU ホームゲートウェイタイプは、エビス光コース（2G）のご契約に基づいて、貸与いたします。
- ONU ホームゲートウェイタイプは、無線 LAN 親機機能を標準装備しています。無線 LAN 通信を追加料金なしでご利用いただけ ます。
- パソコン等に取り付ける無線 LAN 子機は付属していませんのでご注意ください。

＜セキュリティサービスについて＞

- エビス光コース（2 ギガ（3 年契約）をご利用いただいているお客さまは、弊社指定のセキュリティサービスを無料でご利用いただけます。ご利用にはお客さまご自身でのソフトウェアのダウンロード、設定等が必要となります。

エビス光 2 ギガ（3 年契約）

- エビス光 エビス光 2 ギガ（3 年契約）は 3 年間の継続契約が、お申し込みの条件となります。継続契約はそれぞれ 2 年ごとに自動で更新されます。
- 継続契約期間中に解約（転居に伴う解約の場合を含みます）をされる場合は、別表「エビス光コース（2G）料金表」に記載する契約解除料をご請求させていただきます。
- 契約期間満了月から 3 ヶ月（以下「無料解約期間」といいます）の間にエビス光 2 ギガ（3 年契約）をご解約された場合は、契約解除料はかかりません。

【エビス光 2 ギガ（3 年契約）プラン】

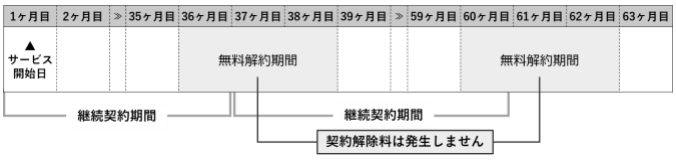

「まとめて でんき」について

株式会社シグナストラスト（以下「弊社」といいます）が提供するインターネット接続サービス「エビス光」と、大阪ガス株式会社または株式会社 CD エナジーダイレクト（該当する事業者を以下「小売電気事業者」といいます）が電気供給する「まとめて でんき ※1」のいずれかをセットでご契約いただくことで、「エビス光」の月額基本料金が割引となります。

※1：「まとめて でんき」は、該当する小売電気事業者の代理業者である弊社を経由して、弊社の代理店が小売電気事業者に申込情報を取り次ぎ、お客さまが大阪ガス株式会社の「電気供給約款（通信セットプラン・通信セットプラン B・CO２フリープラン）」もしくは株式会社 CD エナジーダイレクトの電気個別要綱（通信セットプラン（電気）・通信セットプラン（電気 C）・CO２フリープラン B・CO２フリープラン C）に基づき電気需給契約を締結いただいた場合のサービス名称です。

このサービスは、下記の申し込みを行うことにより利用できるサービスです。
－「エビス光」を契約するお申し込み（新規または既存でのご利用のいずれか）
－新規に大阪ガス株式会社が提供する「通信セットプラン」、「通信セットプランＢ」または「CO２フリープラン」を契約するお申し込み、もしくは新規に株式会社 CD エナジーダイレクトが提供する「通信セットプラン（電気）」、「通信セットプラン（電気Ｃ）」、「CO２フリープランＢ」または「CO２フリープランＣ」を契約するお申し込み
なお、大阪ガス株式会社が提供する「CO２フリープラン」、株式会社 CD エナジーダイレクトが提供する「CO２フリープランＢ」および「CO２フリープランＣ」については、弊社の代理店での取扱いはなく、弊社を経由してお申し込みいただく場合にのみ対象となるプランになります。
「まとめて でんき」のご利用にあたり、該当する小売電気事業者とお客さまとの間でご契約が別途必要になります。
なお、「まとめて でんき」をお申し込みされる際に、弊社もしくは弊社の代理店が該当する小売電気事業者の代理業者である弊社を経由して、弊社は代理業者として、弊社の代理店は委託事業者としてお客さまのお申し込みに必要な以下の情報を、該当する小売電気事業者に提供いたします。
－ご契約者氏名（漢字およびカナ）、郵便番号・住所、連絡先、供給地点特定番号
－現在ご契約中の電力会社のお客さま番号、契約名義（表記を含む）、料金プランその他検針票に記載されているお申し込みに必要な事項
ご利用条件は、弊社または弊社代理店のホームページに掲載する約款をご確認ください。
お申し込みの際にご登録いただく以下の情報（以下「小売電気事業者登録情報」といいます）は、「エビス光」の割引適用可否を判定する目的等のために、該当する小売電気事業者の代理業者である弊社を経由して、弊社もしくは弊社の代理店から小売電気事業者に通知し、または、弊社を経由して、小売電気事業者から弊社もしくは弊社代理店に通知されることを、お客さまはあらかじめご同意ください。なお、小売電気事業者登録情報について、割引の適用可否を判定する目的以外に使用することはありません。
－該当する小売電気事業者に登録されるご契約者氏名（漢字およびカナ）
－該当する小売電気事業者ご契約者の供給地点特定番号
－該当する小売電気事業者ご契約者の郵便番号・住所、連絡先その他割引適用可否を判定するために必要な事項
「まとめて でんき」と「エビス光」をセットでご契約いただいた際に適用される「エビス光」の割引金額は以下の通りです。
月額割引料金 501 円（税込）
この割引は、お申し込みいただいた「エビス光」が開通し、かつ別途新規にお申し込みされた、「まとめて でんき」の供給が開始された月の翌月の「エビス光」の月額基本料金から適用となります。ただし、他のキャンペーンの併用等で割引後の「エビス光」月額基本料金が 0 円未満となる場合、当該月の月額基本料金は 0 円といたします。
「エビス光」のご契約、もしくは「まとめて でんき」のご契約のいずれかを解約された場合、かかる月額割引は終了となります。
「まとめて でんき」と「エビス光」のセット契約による月額割引については、弊社または弊社代理店のホームページ上に掲示するなど、別途定める方法により通知することで、終了することができるものとします。

料金等について

- 本サービスの料金及びその他の費用（料金等）として、プランに応じた基本月額料金に加え、工事費及び手続に関する料金をご請求させていただきます。また、お客様からの請求に基づき弊社担当者がお客様宅に訪問した際は派遣費用（弊社担当者が訪問時にお客様宅にて作業を実施した場合は当該派遣費用及び作業費用）を、解約の際には契約解除料及び機器損害金をご請求させていただく場合がございます。料金等の詳細については、別表「エビス光（2G 各種プラン）料金表」をご参照ください。
- ご利用料金の請求はソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社へ債権を譲渡し、譲渡先より請求をいたします。

フィルタリングサービスのご利用について

- インターネット接続サービスを利用することで、有害な情報に接し、また、違法な行為の誘発またはその被害を受ける恐れがあります。18 歳未満の青少年が本サービスを利用する場合、これらの情報から守るために提供されているフィルタリングサービスのご利用をおすすめします。

その他

- 現在他社のインターネットアクセス回線、プロバイダなどをご利用中の場合、お客さま自身にて解約手続きをお願いいたします。
- 停電時、回線および機器のメンテナンス、障害発生時には、本サービスをご利用いただけません。メンテナンス情報・障害情報は、ウェブサイト・連絡先メールアドレス・郵送等でお知らせします。平日昼間にもメンテナンスを行う場合がございます。

料金の計算およびお支払いについて

サービス開始日	回線工事完了後、弊社が別途定める日
サービス開始月等の 月額料金の課金	サービス開始月より、月額料金をご請求させていただきます。ただし、サービス開始日が当該月の中途であった場合には、その利用日数に応じて月額料金を日割り計算します。
解約月の月額料金の 課金	解約日を含む月（以下、解約月）は、月額料金をご請求させていただきます（月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません。）。

特典・キャンペーンについて

- 特典・キャンペーンをご利用の場合は、特典・キャンペーン料金が適用となります。
- 適用される特典・キャンペーンにつきましては、別途『お申込み内容のご案内』の「特典・キャンペーンのご案内」をご確認ください。
- 代理店が別途提供する特典・キャンペーンについては、代理店へお問い合わせください。

※お客さまに適用される特典・キャンペーンに該当する、以下の注意事項をご確認ください。

1. 各種料金の割引に関するキャンペーンにかかる注意事項
   - キャンペーンに関するお申し込みは必要ありません。各種条件を満たした場合、自動的にキャンペーンにおける割引を開始します。
   - キャンペーンにて適用される割引期間は、当該キャンペーンにおける対象サービスのご利用開始後に、マイページでご確認いただけます。
   - キャンペーンにて適用される割引は、弊社から特段の通知なく、無料期間または割引期間満了後に自動的に通常の料金に移行いたします。
2. キャッシュバック等の特典プレゼントの注意事項
   - 特典のお受け取りまで特典付与の対象となっているサービスを継続してご利用ください。特典のお受け取り前に、当該対象サービスの解約をされた場合はお受け取りいただけません。
   - お支払方法が未登録の場合、特典のお受け取りは、お支払方法のご登録が完了した月の翌月になります。特典受取日・期間の前月までに、お支払方法のご登録をお願いいたします。

[キャッシュバックお受け取りの注意事項]

- キャッシュバックのお受け取りには、受取り口座指定のお手続きが必要です。
- キャッシュバック金額は税込金額です。なお、消費税率が変更されてもキャッシュバック金額の変更はございません。
- キャッシュバックのお受け取りは、お受け取り期間内（お受け取り開始日から 45 日間）にお手続きください。
- お受け取り期間内にお手続きいただけなかった場合、キャッシュバックをお受け取りいただけません。

契約内容の変更または解約について

- 契約内容の変更または解約の際は、光インターネットサポートデスクへご連絡ください。

＜ご解約時の条件等＞

- 工事費の分割払期間（2 ギガ（3 年契約）プラン：36 ヶ月の分割払い）中に解約（転居に伴う解約の場合を含みます）される場合は、お支払いただいていない工事費の残債額を一括でご請求させていただきます。番号ポータビリティを伴うご解約の場合は、番号ポータビリティ完了後に、工事費残債を一括でご請求させていただきます。
- エビス光（2G）にて継続契約期間中に解約（転居に伴う解約の場合を含みます）をされる場合は、別表「エビス光コース（2G）料金表」に記載する契約解除料をご請求させていただきます。
- ご解約に伴い、ONU ホームゲートウェイタイプをご返却していただく必要がございます。指定業者が ONU ホームゲートウェイタイプを引き取りにうかがいます。紛失、破損した場合及び一定期間経過後もご返却がなされなかった場合は、別表「エビス光コース（2G）料金表」に記載する機器損害金（ONU）をご請求させていただきます。返却期限については、別途通知にてご案内いたします。
- 本サービスを解約またはキャンセルされた場合（宅内工事を実施後にエビス光の提供ができないと弊社が判断し、キャンセルとなった場合を含みます）、弊社がお客さま宅に設置した光キャビネット、光コンセントおよび引込線等の設備は撤去せず引き続き設置させていただきます。これらの設備について撤去をご希望の場合は、別途申込が必要です。撤去の工事を実施する場合、回線撤去工事費として 11,000 円（税込）をお支払いいただきます。なお、回線撤去工事は、回線・設備の撤去および簡易的な補修工事を、当社指定の工法で実施するものとなります。原状回復にかかる工事ではございませんので、ご注意ください。

接続する端末機器について

- Ethernet もしくは無線 LAN で提供します。LAN ポート（1000BASE-T に対応したもの）もしくは無線 LAN 機能（IEEE802.11ac/n/a/b/g に対応したもの）を有するパソコン等端末機器をご用意ください。

その他お客さまに準備していただくもの

- 光インターネットに接続する端末機器の他に以下が必要です。
  - LAN ケーブル（カテゴリー5e 以上・ストレート）
    ※カテゴリー５ｅ以上の LAN ケーブルを付属しています。付属のケーブルで対応できない場合はお客さまにてご用意ください。
    ※無線 LAN にてご利用の場合は不要です。
  - ONU ホームゲートウェイタイプなどに用いる電源コンセント（AC100V）
    ※ご利用メニューにより必要数が異なります。

更新日：2023 年 10 月 1 日

初期契約解除制度に関するご案内

※この初期契約解除制度は、個人のお客さまを対象としており、法人契約のお客さまは対象外となります。

1. ご契約のお申し込み後に弊社がお送りする「エビス光お申込み内容のご案内」を受領した日から起算して８日を経過する日までの間は、「エビス光お申込み内容のご案内」の表面（コピー可）または任意の書面にて、「お客さま番号、住所、氏名、電話番号及び解除を希望するサービス名称」を記載し、署名捺印のうえ、郵送にて以下にご連絡いただくことにより、電気通信事業法に定める初期契約解除制度に基づき本サービスに関する利用契約の解除を行うことができます。なお、上記記載事項の記載漏れや誤記がある場合、または宛先の誤記等により弊社に書面が到達しない場合等、その他弊社の責めに帰すべからざる事由がある場合においては、本サービスに関する利用契約の解除ができない場合がございますので予めご了承願います。
   宛名　光サービス 事務センター
   住所　〒151-0053
   東京都渋谷区代々木２−６−５ テレコミュニケーションビル
   りらいあコミュニケーションズ（株）内
   ※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。
2. 上記１に記載した事項にかかわらず、弊社が本サービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げたことによりお客さまが告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって上記１に記載した期間を経過するまでの間に当該契約を解除しなかったことが明らかになった場合、弊社があらためて交付する当該契約の解除を行うことができる旨を記載した書面をお客さまが受領した日から起算して８日を経過するまでの間は、お客さまは、上記１ 同様、郵送にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記１、２に基づく本サービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客さまが上記１、２の記載に従って発した時に、その効力が生じます。
4. 上記１、２に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、下記５に基づく対価請求額として電気通信事業法により認められた範囲を除き、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。また、当該場合において、弊社がすでに金銭等を受領しているときは、当該対価請求額として認められた範囲を除き、当該金銭等をお客さまに返還いたします。
5. 上記１、２に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においても、以下の対価については、お支払いい ただきます。
   ・契約事務手数料 3,300 円（税込）
   ・月額基本料金（日割り分）
   ・工事費（中断） 27,500 円（税込）
6. 上記１、２に基づき本サービスに関する利用契約を解除した場合、元の契約に戻すことはできませんので予めご了承願います。その他の解除に伴う注意事項につきましては、上記の項目「契約内容の変更または解約について」をご確認ください。
7. 初期契約解除に関するご質問やお問い合わせにつきましては、上記の項目「問い合わせ連絡先」記載の連絡先までご連絡ください。

初期契約解除制度に関するご案内

※この初期契約解除制度は、個人のお客さまを対象としており、法人契約のお客さまは対象外となります。

1. ご契約のお申し込み後に弊社がお送りする「エビス光お申込み内容のご案内」を受領した日から起算して８日を経過する日までの間は、「エビス光お申込み内容のご案内」の表面（コピー可）または任意の書面にて、「お客さま番号、住所、氏名、電話番号及び解除を希望するサービス名称」を記載し、署名捺印のうえ、郵送にて以下にご連絡いただくことにより、電気通信事業法に定める初期契約解除制度に基づき本サービスに関する利用契約の解除を行うことができます。なお、上記記載事項の記載漏れや誤記がある場合、または宛先の誤記等により弊社に書面が到達しない場合等、その他弊社の責めに帰すべからざる事由がある場合においては、本サービスに関する利用契約の解除ができない場合がございますので予めご了承願います。
   宛名　光サービス 事務センター
   住所　〒151-0053
   東京都渋谷区代々木２−６−５ テレコミュニケーションビル
   りらいあコミュニケーションズ(株)内
   ※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。
2. 上記１に記載した事項にかかわらず、弊社が本サービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げたことによりお客さまが告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって上記１に記載した期間を経過するまでの間に当該契約を解除しなかったことが明らかになった場合、弊社があらためて交付する当該契約の解除を行うことができる旨を記載した書面をお客さまが受領した日から起算して８日を経過するまでの間は、お客さまは、上記１ 同様、郵送にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記１、２に基づく本サービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客さまが上記１、２の記載に従って発した時に、その効力が生じます。
4. 上記１、２に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、下記５に基づく対価請求額として電気通信事業法により認められた範囲を除き、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。また、当該場合において、弊社がすでに金銭等を受領しているときは、当該対価請求額として認められた範囲を除き、当該金銭等をお客さまに返還いたします。
5. 上記１、２に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においても、以下の対価については、お支払いい ただきます。
   ・契約事務手数料 3,300 円（税込）
   ・月額基本料金（日割り分）
   ・工事費（中断） 27,500 円（税込）
6. 上記１、２に基づき本サービスに関する利用契約を解除した場合、元の契約に戻すことはできませんので予めご了承願います。その他の解除に伴う注意事項につきましては、上記の項目「契約内容の変更または解約について」をご確認ください。
7. 初期契約解除に関するご質問やお問い合わせにつきましては、上記の項目「問い合わせ連絡先」記載の連絡先までご連絡ください。

別表　エビス光コース（２G）料金表

1. 基本月額料金（キャンペーン適用終了後の料金となります）

プラン種別	月額料金	備考
エビス光２ギガ(3 年契約)プラン	5,478 円（税込）	定期契約型プランの契約期間は 3 年とします。なお、初年度の当該契約期間満了後の契約期間は、2 年とします。

2. 定期契約型プランの契約解除料

プラン種別	料金
エビス光２ギガ(3 年契約)プラン	5,478 円（税込）

1. 工事費

区分	料金	備考
基本工事費	44,000 円（税込）	● 2 ギガ（3 年契約）プランについては 36 ヶ月の分割払いにて、お支払いただきます。 ● 2 ギガ（契約期間無）プランについては 24 ヶ月の分割払いにてお支払いただきます。 ● 契約解除料なしプランについては 30 ヶ月の分割払いにてお支払いただきます。 ● 工事費は開通時点の税率で消費税が加算されます。お申し込み時と開通時で税率が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。 ● 開通後に消費税率が変更されても、工事費は開通時点の税率での分割払いとなります。 ● 分割手数料は無料です。 ● 分割払い期間中に解約（転居に伴う解約の場合を含みます）される場合は、お支払いただいていない残債額を一括でご請求させていただきます。 ● サービス開始日の前日までに、エビス光コース（2G 各種プラン）のお申し込みキャンセルのお申し出があった場合、ご請求いたしません。また、初期契約解除制度に基づく契約の解除の場合は、「初期契約解除制度に関するご案内」内に記載の金額をご請求させていただきます。ただし、弊社がサービス提供できない場合等、弊社の事由によるキャンセルの場合はこの限りではありません。
土日祝追加工事費	3,300 円（税込）	● 土曜日、日曜日、祝日に工事を行う場合は、派遣にかかる追加費用として基本工事費とは別にご請求させていただきます。
回線撤去工事費	11,000 円（税込）	● 解約時、光キャビネット、光コンセントおよび引込線（契約者回線のうち、契約者回線の終端に最も近い距離にあるクロージャ（分岐装置）から弊社が設置又は提供する回線終端装置までの間の線路）の撤去をご希望の場合に請求させていただきます。

2. 手続に関する料金
   契約事務手数料　5,478 円（税込）
3. 機器損害金　　12,100 円（税込）
4. 顧客都合による、訪問にかかる派遣費 15,400 円（税込）
5. 顧客都合による、訪問にかかる派遣および現地での作業費　20,350 円（税込）

注　屋内配線（引込線のうち屋内に設備する部分の配線）の利用料、回線終端装置の貸与料は、基本月額料金に含まれるものとします。

消費税は、インボイス制度の消費税端数処理ルールに基づいて端数処理計算を行い、ご請求させていただきます。

以上

NURO 光 でんわ重要事項説明

「電気通信事業法第 26 条（提供条件の説明）」に基づき、本サービスについてご説明いたします。

下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。

サービス名称： NURO 光 でんわ
サービス提供者：ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
サービス内容： FTTH 回線を利用した音声 IP 電話サービス

問い合わせ連絡先

■NURO 光以外(弊社が別途指定する第三者が提供する電気通信サービスの回線)をご利用のお客さま
光インターネットサポートデスク（ご利用料金のご確認、ご契約内容の変更確認など）
電話番号：0570-099-084 または 03-6705-5849
受付時間：10:00～18:00（1 月 1 日、2 日および弊社指定のメンテナンス日を除く）

個人情報の利用目的について

1．弊社は、NURO サービス会員規約本則第 18 条（他社サービスをご利用のお客さまは、当該他社サービスを提供する事業者が定める規約における個人情報に関する条項）に基づき、本人確認、契約の締結・履行・解除、料金・サービス提供条件の変更、工事日および利用の停止・中止・契約解除の通知、料金の請求、資産・設備等の形成・保全、関連するアフターサービス、商品・サービスの改善・開発、商品サービスに関する電子メール・ダイレクトメール・電話・訪問などによるご案内、アンケートの実施、その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内において個人情報を利用させていただきます。

2．弊社は、1.の利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を他の電気通信事業者等に開示・提供いたします。

3．お客さまからお預かりする個人情報は、ソフトバンク株式会社と共同利用することを予めご了承ください。

4．弊社は、電気通信番号計画（令和元年総務省告示第 6 号）に基づき、対象のお客さまについて本人確認を実施いたします。

NURO 光 でんわ

- 「NURO 光 でんわ」は国内最大級の IP 電話事業者であるソフトバンクグループと提携し、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社（以下、弊社）が提供する IP 電話サービスです。
- 既にお使いの電話機、ならびに電話番号（市外局番から始まる電話番号）をそのまま使用でき、かつ、「ケーブルライン」「ひかり de トーク S」「BB フォン」「BB フォン（M）」「おうちのでんわ」等、別途指定するソフトバンクグループの電話サービスとの通話が無料になります。
- なお、お客さまからの発信は、ソフトバンクグループの回線等を利用しているものとして認識されます。
- 「NURO 光 でんわ」のご利用には、弊社が指定する FTTH アクセス回線およびインターネット接続サービス「NURO 光」または他社サービスを利用していることが必要となり、「NURO 光」コース 1 契約または他社サービスにおける 1 契約につき、「NURO 光 でんわ」1 回線の契約となります。お客さまが弊社の指定する FTTH サービス「NURO 光」または他社サービスを利用されない場合には、「NURO 光 でんわ」をご利用いただけません。
- 「NURO 光」または他社サービスで提供するインターネット接続回線が停電、またはその他の理由でご利用いただけない場合、「NURO 光 でんわ」はご利用いただけません。
- 「NURO 光」または他社サービスのインターネット通信が何らかの理由で切断された場合、「NURO 光 でんわ」の通話も切断されますので、予めご了承ください。

＜利用制限について＞

- 天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合のほか、弊社は、通信が著しく輻輳するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
- 弊社は、一の通信について、その通信時間が一定時間を超えるとき、またはその通信容量が一定容量を超えるときは、その通信を制限、もしくは切断することがあります。

お申し込みについて

「NURO 光 でんわ」は弊社が指定する下記いずれかの窓口、方法にてお申し込みいただきます。

＜「NURO 光」または他社サービスと同時にお申し込みいただく場合＞

- 弊社が開設する Web ページ上のオンライン申込画面に必要事項を入力・送信することによるお申し込み。
- 弊社が指定する申込用紙への記入、提出によるお申し込み。
- 弊社指定の契約代理店にて申込用紙の記入等によるお申し込み。

＜「NURO 光」または他社サービスお申込み後、NURO 光 でんわを追加でお申し込みいただく場合＞

- 弊社が開設する手続き用 Web ページ（マイページ）にて必要事項を入力・送信することによるお申し込み。

＜本人確認について＞

- 電気通信番号計画（令和元年総務省告示第 6 号）にて最終利用者の確認が求められる役務に関する付加サービスをお申し込みの場合、本人特定事項及び活動拠点の確認が必要となります。対象となるお客さまへは弊社より本人確認書類の提出に関するご連絡を行いますので、ご連絡内容に基づき本人確認書類をご提出ください。
- 本人確認が完了しない場合、当該付加サービスはご利用いただけません。また、本人確認が完了しない期間が継続した場合、付加サービスのお申し込みをキャンセルする場合があります。

契約約款について

- 「NURO 光 でんわ」のお申し込みによる契約に際しては、弊社の NURO サービス会員規約本則（他社サービスをご利用のお客さまは、当該他社サービスを提供する者が定める規約）、「NURO 光 でんわ契約約款」をお読みいただき、同意の上お申し込みください。
（契約約款は NURO ホームページ上等（他社サービスの規約については、当該他社サービスを提供する事業者にお問い合わせください。以下同じ）でご確認いただけます。）

TA（テレフォニーアダプタ）について

- 「NURO 光 でんわ」のご利用には専用の TA（テレフォニーアダプタ。以下、TA）が必要となります。TA は弊社からレンタルにてご提供いたします。TA のレンタル利用料金は「NURO 光 でんわ」の月額基本料金に含まれます。
TA は「NURO 光 でんわ」解約時に弊社に返却していただきます。紛失、破損した場合および解約後、規定の期間内に返却いただけなかった場合は、所定の機器損害金（13,200 円（税込））をご請求させていただきます。返却期限については、別途通知にてご案内いたします。

ご利用場所について

- NURO 光 でんわのご利用場所として、お客さまにご指定いただく TA の送付先を登録させていただきます。NURO 光 でんわのご利用場所は、緊急通報受理機関「警察（110）、海上保安（118）、消防（119）」へ正しく通知するためにとても大事な情報です。緊急通報受理機関から迅速な対応を受けるために、正しい情報をご指定ください。

番号ポータビリティについて

1. 番号ポータビリティとは、NTT 等他社で使用していた電話番号を、別会社の電話サービスに変更後もそのまま使えるようになるサービスです。「NURO 光 でんわ」は下記の条件において番号ポータビリティを適用することができます。
（ア）番号ポータビリティ適用条件
① 「NURO 光 でんわ」に変更直前にご利用の電話サービスが以下いずれかの電話サービスであること。
    - NTT 加入電話/ISDN 回線
    - NTT 加入電話ライトプラン
    - フレッツひかり電話(NTT)
    - ケーブルプラス電話(KDDI)
    - au ひかり電話(KDDI)
    - FUSION
    - eo 光電話（ケイ・オプティコム）
    - コミュファ光電話（CTC）
    - J:COM　PHONE
    - J:COM　PHONE プラス
    - BBIQ 光電話（QTnet）
    - メガエッグ　光電話（エネルギア・コミュニケーションズ）

※ソフトバンク株式会社が提供する「おとくライン」、または「ケーブルライン」にご加入中のお客さまは、一度 NTT 加入電話回線にお戻しいただいた後に、「NURO 光 でんわ」への番号ポータビリティをご利用いただけます。

② ①で利用していた電話番号が、NTT アナログ回線または ISDN 回線契約時に取得したものであること。

③ 「NURO 光 でんわ」に変更直前にご利用の電話サービスにて登録されていた住所表示と弊社にお届けの住所表示に相違がある場合、番号ポータビリティはできません。

2. 番号ポータビリティ利用に際しての注意点
（ア）番号ポータビリティの利用にあたって、NTT 東日本・NTT 西日本の契約者情報の確認や NTT 東日本・NTT 西日本の番号に付随する各種サービスの変更・解約などのお手続きをお願いする場合がございます。
（イ）加入電話等でこれまで利用していた電話番号をそのまま利用する場合、別途加入電話等の休止工事費 2,200 円(税込)が NTT 東日本・NTT 西日本より請求されます（ただし、休止工事費は変更される場合がありますので、別途 NTT 東日本・NTT 西日本にご確認ください。）。
（ウ）NTT 東日本・NTT 西日本との番号ポータビリティの手続きの際、電話番号のご契約状態によってお申し込みを承れない場合がございますのでご了承ください。
（エ）番号ポータビリティ手続きの関係上、「NURO 光 でんわ」のご利用開始まで、NURO 光回線または他社サービスの光回線の開通後 2～3 週間程度かかります（なお、重畳型 ADSL・ISDN サービスをご利用になっていた場合は、NURO 光回線または他社サービスの光回線の開通に通常よりもお時間がかかります。）NTT 東日本・NTT 西日本による番号ポータビリティ工事完了後、「NURO 光 でんわ」がご利用開始となります。

3. NTT 東日本・NTT 西日本の加入電話等サービスの利用休止について
（ア）「NURO 光 でんわ」ご利用に際し、現在ご利用中の NTT 東日本・NTT 西日本の加入電話等サービスの利用休止（ライトプランの場合は契約解除を含みます）につきましては、弊社がお客さまに代わって NTT 東日本・NTT 西日本への利用休止のお申し込み手続きをさせていただきます。
（イ）利用休止（ライトプランの場合の契約解除を除きます。以下同じ）の工事完了後、NTT 東日本・NTT 西日本から「休止のお知らせ」が届きますので、内容をご確認ください。

（ウ）NTT 東日本・NTT 西日本の加入番号等サービスの利用休止のお取り扱いは 5 年間となっており、それ以降も利用休止を希望する場合には、更新手続が必要です。5 年毎の更新手続きはお客さまご自身で行ってください。詳しくは更新時に NTT 東日本・NTT 西日本にご確認ください。
（エ）5 年経過後も利用休止の更新、または再取り付けのお申し出がない場合は、更に 5 年間を経過した時点で NTT 東日本・NTT 西日本の加入電話等サービスを解除したものとして取り扱われますのでご注意ください。

利用できないサービス等

- インターホン/ドアホンと電話を併用されている場合、「NURO 光 でんわ」にすると利用できなくなる場合がございます。詳しくはインターホン/ドアホンのメーカー、設置業者等までお問い合わせください。
- ホームセキュリティサービスについて
  電話回線を利用したホームセキュリティサービスはご利用いただけない場合がございます。詳しくは、ご契約されている警備会社等までお問い合わせください。
- ガス・水道検針、遠隔遮断システムについて
  ガス漏れなどの自動通報サービスや遠隔遮断、電気、ガス、水道等の自動検針サービスその他ノーリンギングサービスを利用されている場合には「NURO 光 でんわ」ではご利用できなくなる場合がございます。詳しくは各機器のメーカー、サービス提供者までお問い合わせください。
- ホームテレホン、ビジネスホン
  一部機種によっては使用できなくなる場合がありますので、予めご承知おきください。
- FAX のご利用について
  ご使用される電話機によっては、FAX をご利用できない場合がございます。FAX の送受信等についてのサポートは承りかねますので、お使いの FAX 機メーカーにお問い合わせ下さい。
- ACR/LCR/0036/0039 などの自動ダイヤル機能について
  電話機の ACR/LCR/0036/0039 などの自動ダイヤル機能をオンにしたまま利用すると、「NURO 光 でんわ」をご利用できませんので、その機能を解除してください。解除方法についてはお使いの電話機メーカーにお問い合わせください。
- 災害時優先通信について
  「NURO 光 でんわ」は「災害時優先通信」に対応しておりません。
  「災害時優先通信」とは、災害発生時に総務省の特定する機関（例：病院、消防署等）の通信を優先して接続する機能です。
  総務省の特定する機関であって災害時優先通信を必要とする場合は当該機能を有する通信回線を別途ご利用頂く必要がございます。

下記サービスをご利用中の場合、「NURO 光 でんわ」をお申し込みいただけない可能性があります。NTT 東日本・NTT 西日本の「ご利用料金内訳書」等、現在ご利用中の電話会社からの請求書等で各項目についてご確認ください。

（ア）フリーダイヤル、またはフリーアクセスをご利用の場合
※フリーダイヤル・フリーアクセスとは、ご契約されている電話番号のほかに、0120 や 0800 等で始まる電話番号を契約し、外部から通信料金無料（受信者払い）の電話を受け付けるサービスです。
（イ）ダイヤルインサービスをご利用の場合
（ウ）二重番号サービスをご利用の場合
（エ）代表取扱サービスをご利用の場合
（オ）ピンク電話、共同電話
（カ）110 番、119 番直接通報装置
（キ）高齢者向け緊急通報システム
（ク）0035 で始まる電話番号へ発信することが利用できるサービス
（ケ）ボイスワープセレクト
（コ）0180 番号を利用して提供するテレゴング、ダイヤル Q2、L モード、オフトーク通信、でんわばん、電話会議、メッセージイン等
（サ）視聴者参加型通信サービス

お引っ越し（でんわ回線移転、転居）について

- 「NURO 光 でんわ」はでんわ回線の移転手続きを承っておりません。転居される場合には「NURO 光 でんわ」は解約となります。

電話帳掲載について

解約工事費	1,100 円
番号ポータビリティ工事費（解約時）	1,650 円

- 電話帳掲載は無料です。ただし、重複掲載については電話帳発行毎（通常 1 年毎）1 掲載につき、電話帳追加掲載料（550 円（税込））がかかります。
- 電話帳掲載情報について
  電話帳掲載情報・104 番号案内情報については、NTT 以外の番号案内事業者、電話帳発行事業者にも提供されます。
  一部、NTT 以外の電話帳発行業者から発行される電話帳に掲載されない場合があります。
- 電話帳の配布について
  （ア）電話帳の配布を希望される場合は、別途タウンページセンター（電話：0120-506-309）へご連絡願います。
  （イ）電話帳の配布は有料です。料金および支払い方法についても併せて上記タウンページセンターにご確認ください。

サービスの解約について

- 「NURO 光 でんわ」を解約いただくには、以下の窓口にて所定のお手続きが必要となります。

■NURO 光以外（弊社が別途指定する第三者が提供する電気通信サービスの回線）をご利用のお客さま
光インターネットサポートデスク
電話番号：0570-099-084 または 03-6705-5849
受付時間 10:00～18:00（1 月 1 日、2 日および弊社指定のメンテナンス日を除く）

- 「NURO 光 でんわ」を解約いただく場合、解約工事費がかかります。但し、2022 年 7 月 1 日以降に NURO 光でんわにお申込みいただいたお客さまについては、解約に係る費用は発生いたしません。

- 「NURO 光 でんわ」を解約し、ご利用いただいていた電話番号を NTT 東日本・NTT 西日本など他事業者での利用に変更する場合は、NTT 東日本・NTT 西日本などの番号の変更先事業者へ事前に番号の継続利用希望の旨をご申請ください。その場合、2022 年 6 月 30 日以前に NURO 光でんわにお申込みいただいたお客様については、解約工事費の他に番号ポータビリティ工事費を別途申し受けます。NTT などの変更先事業者での番号ポータビリティの設定完了後、「NURO 光 でんわ」はご利用いただけなくなります。
- 変更先事業者での番号ポータビリティに要する時間、料金などについては変更先事業者へご確認ください。
- 「NURO 光 でんわ」ご契約時に新規に取得された電話番号は、「NURO 光 でんわ」解約後、変更先事業者にて利用することができません。（弊社から他社への移行時に番号ポータビリティを利用することはできません。）
- ライトプラン、i・ナンバーなどの電話番号で番号ポータビリティをされた場合、「NURO 光 でんわ」解約後、同じ番号を利用できない場合がございます。電話番号の継続利用可否については NTT のお手続き時に併せてご確認ください。
- NTT 回線の休止解除を行う際は、休止解除工事費等が NTT 東日本・NTT 西日本より請求されます。
- その他、電話回線の新規敷設に関わる工事費用が別途発生する場合がございます。詳しい工事内容、工事金額につきましては、NTT 東日本・NTT 西日本のお手続き時に併せてご確認ください。

料金について

1. 月額基本料金、初期費用、通話料（一部抜粋）（税込）

月額基本料金（北海道・東北・関東エリア）		550 円
月額基本料金（東海・関西・中国・九州エリア）		330 円
回線工事費（初期費用）		3,300 円
国内通話料（通話先別）	NURO 光 でんわ、ケーブルライン、ひかり de トーク S、おうちのでんわ等	無料
	一般固定電話	8.789 円/3 分
	ドコモ携帯	27.5 円/分（8:00～23:00） 22 円/分（23:00～8:00）
	au 携帯	
	ソフトバンク携帯	ホワイトコール 24 ご加入の場合 無料 ホワイトコール 24 ご加入でない場合 27.55 円/分（8:00～23:00） 22 円/分（23:00～8:00）
国際通話料（消費税適用外）	アメリカ本土（例）	7.99 円/3 分（※）
	特定衛星携帯	270 円～530 円/分

※ アメリカ本土の場合の国際通話料金であり、国ごとに通話料金が異なります（最大 220 円/分）。詳細は、「NURO 光 でんわ契約約款」別紙料金表をご確認ください。

2. 解約にかかる費用
※2022 年 7 月 1 日以降に「NURO 光でんわ」にお申込みいただいたお客様については、以下の解約に係る費用は発生いたしません（税込）

3. TA に関する機器損害金 13,200 円（税込）

4. 付加サービス料金
付加サービス（番号表示サービス、番号通知リクエストサービス、キャッチ電話サービス、着信お断りサービス、着信転送サービス）をご利用いただく場合、サービスごとに、別途付加サービス料金をご請求させていただきます。詳しくは、「NURO 光 でんわ契約約款」第 1 表料金表をご確認ください。

5. ユニバーサルサービス料

「NURO 光 でんわ」をご利用いただく場合、1電話番号毎に規定のユニバーサルサービス料（月額税込 2.2 円）をお支払いいただきます。ユニバーサルサービス料は不定期に価格が見直されます。最新の価格については料金表（(https://www.nuro.jp/hikari/phone/price/)）をご覧ください。

6．電話リレーサービス料

「NURO 光でんわ」をご利用いただく場合、1電話番号毎に規定の電話リレーサービス料（年度額税込 11 円、月額料金として 2023 年 4 月分～2024 年 1 月分は税込 1.1 円/月、2024 年 2 月分～2024 年 3 月分は 0 円）をお支払いいただきます。電話リレーサービス料は年度毎に価格が見直されます。最新の価格については料金表(https://www.nuro.jp/hikari/phone/price/)をご覧ください。

WEB 明細について

「NURO 光 でんわ」のご利用明細、ご請求金額は、NURO ホームページ等からリンクされた「WEB 明細」(https://webmeisai.itc.softbank.jp/web/resale-privatesite/nuro/login)にログインしてご確認ください。「WEB 明細」にログインしていただくには、専用の ID とパスワードが必要となります。

ID およびパスワードは、「NURO 光 でんわ」お申し込み後、ご郵送にてお客さまご指定の TA 送付先住所に通知書をお届けいたします。

ホワイトコール 24 重要事項説明

本サービスの提供条件についてご説明いたします。
下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。

サービス名称： NURO 光 でんわオプションサービス「ホワイトコール 24」
サービス提供者：ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
サービス内容: NURO 光 でんわからソフトバンクモバイル携帯電話への国内通話が 24 時間無料となるサービス

問い合わせ連絡先

● NURO 光以外(弊社が別途指定する第三者が提供する電気通信サービスの回線)をご利用のお客さま
［光インターネットサポートデスク］（ご利用料金の確認、ご契約内容の確認など）
電話番号：0570-099-084 または 03-6705-5849
受付時間：10:00～18:00（1 月 1 日、2 日及び弊社指定のメンテナンス日を除く）

ホワイトコール 24 について

NURO 光 でんわオプションサービス「ホワイトコール 24」(以下「本サービス」といいます)は、NURO 光 でんわからソフトバンクモバイル携帯電話への国内通話が 24 時間無料となるサービスです。

本サービス提供の条件

本サービスのご利用には、以下の条件を全て満たすことが必要となります。ただし、以下の条件を全て満たす場合でも、弊社基準により本サービスにお申し込みいただけない場合がございます。

（1）NURO 光 でんわにご加入いただいていること。※1
（2）本サービスにお申し込みのご本人様またはそのご家族様※2 が、ソフトバンク株式会社が提供するホワイトプラン専用割引サービス「ホワイトコール 24」にご加入いただいていること。
※1.NURO 光 でんわの着信転送サービス（付加サービスパック 1 および 2 を含む）との併用はできません。同サービスをご利用いただいている場合は、本サービスお申し込み前に解約していただく必要がございます。
※2.ご本人者様と血縁・婚姻関係にある方を対象に合計 10 回線までお申し込みいただけます。なお、審査には、弊社が別途指定する、ご家族様であることが証明できる書面をご提出いただきます。

本サービスの提供開始日について

本サービスの審査完了日※、もしくは NURO 光 でんわの課金開始日前日のいずれか遅い日が属する月の翌月 1 日からご利用いただけます。
なお、本サービスの提供開始日は、NURO 光 でんわの「WEB 明細」サイトでご確認いただけます。提供開始日よりも前には、NURO 光 でんわからソフトバンク携帯電話への通話料は無料とはなりませんのでご注意ください。（https://webmeisai.itc.softbank.jp/web/resale-privatesite/nuro/login）
※審査完了日とは、お客様が本サービスをお申し込み後、当社による適用審査を経て、当社が適用可能と判断した日となります。

本サービスの初期費用、月額利用料金について

本サービスの初期費用、月額利用料金は無料です。

本サービスの解除について

（1）本サービスの解除を希望される場合、弊社の上記問い合わせ連絡先までお問い合わせください。解除につき手数料はかかりません。
（2）NURO 光 でんわを解約された場合、解約手続完了後、本サービスは解除になります。
（3）NURO 光 でんわの申込日から 180 日経過後に工事が完了していない、または契約が成立していない場合、本サービスは解除になります。
（4）本サービスご利用にあたり、お客様がご指定したソフトバンク携帯電話のご契約を全て解約、または「ホワイトコール 24」を全て解除した場合、本サービスは解除になります。
（5）弊社およびソフトバンク株式会社の基準により、お客様のご利用状況について不適切と判断した場合は、月の途中であっても本サービスの提供を停止、または解除とさせていただく場合がございます。

※サービス内容および提供条件は、改善等のため予告なく変更する場合があります。
※本重要事項説明に定めない事項につきましては、当社が定める「NURO 光 でんわ契約約款」によるものと致します。

マカフィー・マルチデバイスセキュリティ 10 デバイス 重要事項(※特定商取引法に基づく表示)

※特に断りのない限り、記載の金額はすべて税込金額です。消費税の計算上、実際の請求額と異なる場合があります。

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

（1）サービス名
「マカフィー・マルチデバイスセキュリティ 10 デバイス」

（2）サービスの種類
本サービスはマカフィー株式会社（以下、弊社といいます）が提供するセキュリティサービスです。システム要件を満たしている Windows、Mac、iOS または Android を搭載している PC、スマートフォンあるいはタブレットにインストールしてご使用になれます。

（3）ご利用料金
月額基本料金：550 円
（目安）1 年あたりのご利用料金：6,600 円

（4）ご利用料金のお支払の時期及び方法
支払方法
1．弊社が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い
2．その他弊社が定める支払方法※1
※1 お申込方法によっては、クレジットカードのみの受付となる場合があります。
支払時期：サービス開始後、お申込内容に応じた料金が発生します。支払い時期は、各支払方法に定める時期となります。

（5）サービスの提供時期および提供期間
お客さまからの利用申し込みに基づき、弊社の申し込み処理手続きが完了した時点(ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が提供する別途指定のインターネット接続サービスとの同時申し込みの場合には、当該インターネット接続サービス回線が開通した時点)からご利用いただけます。なお、サービスの提供期間については、お客様からの解約の申し出がなされるまで自動的に更新されます。

（6）サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名
名　　称　マカフィー株式会社
住　　所　東京都渋谷区道玄坂 1 丁目 12 番 1 号
代表者氏名　　新井　啓之

（7）契約不適合がある場合の弊社の責任について
上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、賠償責任が生じる事象または状況が発生した契約期間において、お客さまが支払った料金を上限とし、弊社はこれを賠償するものとします。なお、弊社の故意または重大な過失による場合はこの限りではありません（お客さまが法人および個人事業主の場合を除く）。ただし、利益の損失、業務上の信用の喪失、職員の給与の損失、ストライキ、コンピュータの故障や誤動作またはデータの損失などを含む、間接的、特別、偶発的または派生的な損失もしくは損害、または個人を特定できる情報の盗難についてはお客さまに対していかなる責任も負いません。

（8）ご注意事項
※本サービスはお客さまご自身でセキュリティソフトのダウンロード・インストールが必要です。
※ご利用開始月より月額基本料金がかかります。
※利用開始月に本サービスを解約される場合、月額利用料金がかかります。
※本サービスを利用するために必要なソフトウェアをインストールしていない場合でも、利用開始後は月額利用料金がかかります。

（9）契約の解除について
1．サービスの利用契約の解除に関する書面のご提出は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」までお願いいたします。
2．以下に記載の「サービスの解除に関する事項」に基づき、書面にて契約の解除を希望されるお客さまは以下に記載の「契約解除書面の送付先」まで書面のご提出を、電磁的記録により契約の解除を希望されるお客さまは以下の専用フォームより契約解除のお申込みをお願いします。
※契約の解除に関する書面には、「マカフィー・マルチデバイスセキュリティ 10 デバイス 契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名（いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報）を明記ください。

契約解除書面の送付先
宛名 光サービス事務センター

住所 〒151-0053　東京都渋谷区代々木 2-6-5 テレコミュニケーションビル
りらいあコミュニケーションズ(株)内
※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

契約解除に関するお申込みフォーム
https://support.hikarisvc.jp/faqsupport/info/web/form138.html

【サービスの解除に関する事項】
1. この書面を受領した日から起算して 8 日を経過する日までの間は、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
2. 上記 1 に記載した事項にかかわらず、お客様が、弊社が特定商取引法第 21 条第 1 項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第 3 項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第 24 条第 1 項ただし書に定める書面をお客様が受領した日から起算して 8 日を経過するまでは、お客様は、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面または電磁的記録をお客様が発した時に、その効力が生じます。
4. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。
5. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
6. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。
7. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客様（特定商取引法第 24 条第 1 項の申込者等をいう。）の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客様は弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

（１０）サービスの利用契約の解約に関するご連絡先
お問い合わせ先
光インターネットサポートデスク（ご利用料金のご確認・ご契約内容の変更確認など）
電話：0570-099-084 または 03-6705-5849
受付時間：10:00～18:00 （ 1 月 1 日、2 日及び弊社指定のメンテナンス日を除く ）

リモートサポート重要事項(※特定商取引法に基づく表示)

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

（1）サービス名
「リモートサポート」

（2）サービスの種類
お客さまに対して、上記サービス用の電話番号を通知することにより日本語にて実施される、電話サポートサービスおよび遠隔サポートサービス

（3）ご利用料金
月額料金：550 円（税込）

（4）ご利用料金のお支払の時期及び方法
支払方法：月額料金は以下のうちいずれかの方法にてお支払いください。
１．弊社が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い
２．その他弊社が定める支払方法 ※
※ お申込方法によっては、クレジットカードのみの受付となる場合があります。
支払時期：各支払い方法に定める支払い時期によります。

（5）サービスの提供時期
光サービスをご利用されるお客さまからの利用申込みに基づき、弊社の申込み処理手続きが完了した時点からご利用いただけます。

（6）サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名
名称　株式会社シグナストラスト
住所　〒153-0063 東京都目黒区目黒 1-6-17 Daiwa 目黒スクエア 9F
代表者氏名　代表取締役　塚本 州

（7）ご注意事項
お客さまは、末尾に記載のサポートデスクの受付時間内に上記サービスの提供を受けることができます。但し、受付時間内であっても、過度に頻繁に問合せを行い、または上記サービスの提供時間を故意に延伸する等、弊社の業務の遂行に支障を及ぼしたと弊社が判断した場合には、上記サービスの提供を中止する場合がございますのでご注意ください。

（8）サービスに隠れた瑕疵がある場合の弊社の責任について
上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、お客さまから受領する月額料金１ヶ月分を上限とします。

（9）契約の解除について
1.サービスに関する利用契約の解除に関する書面は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご提出をお願いします。
2.以下に記載の「サービスの解除に関する事項」に基づき、書面にて契約の解除を希望されるお客さまは以下に記載の「契約解除書面の送付先」まで書面のご提出を、電磁的記録により契約の解除を希望されるお客さまは以下の専用フォームより契約解除のお申込みをお願いします。
※契約の解除に関する書面には、「リモートサポート契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名（いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報）を明記ください。

契約解除書面の送付先
宛名　光サービス事務センター
住所　〒151-0053　東京都渋谷区代々木 2-6-5 テレコミュニケーションビル
りらいあコミュニケーションズ(株)内
※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

契約解除に関するお申込みフォーム
https://support.hikarisvc.jp/faqsupport/info/web/form138.html

（１０）サービスの利用契約の解約に関するご連絡先
お問い合わせ先
光インターネットサポートデスク（ご利用料金のご確認・ご契約内容の変更確認など）
電話：0570-099-084 または 03-6705-5849
受付時間：10:00～18:00 （ 1 月 1 日、2 日及び弊社指定のメンテナンス日を除く ）

【サービスの解除に関する事項】
1. この書面を受領した日から起算して 8 日を経過する日までの間は、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
2. 上記 1 に記載した事項にかかわらず、お客さまが、弊社が特定商取引法第 21 条第 1 項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実の ことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第 3 項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第 24 条第 1 項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起 算して 8 日を経過するまでは、お客さまは、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面または電磁的記録をお客さまが発した時に、その効力が生じます。
4. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。
5. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
6. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。
7. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま（特定商取引法第 24 条第 1 項の申込者等を いう。）の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客さまは弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することが できるものとします。

生活便利相談サービス 重要事項（※特定商取引法に基づく表示）

ご利用にあたっては、本書に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

（1）サービス名
「生活便利相談サービス」

（2）サービスの種類
税務、社会保険、年金または住宅に関する相談が受けられる「電話生活相談サービス」、家事代行を割引料金で受けられる「家事代行優待サービス」、および賠償責任保険が適用される「トラブル対応費用給付サービス」がセットになったサービス。
※「交通傷害補償サービス」に関する詳細については、別途 Web サイトに記載しておりますので必ず内容をご確認ください。(https://www.nuro.jp/r/option/soudan)
- 電話相談は、1 回につき最大 30 分です。
- 電話相談の受付は、10:00～17:00 です。(土日祝日、12 月 31 日～1 月 3 日を除く)
- 家事代行優待サービスにおける家事代行は、1 回につき最大 2 時間までです。
- 家事代行優待サービスにおける家事代行は、スタッフ 1 名で伺います。男性のみでご在宅の場合は、2 名で伺います。その場合、対応時間は 1 時間となります。
- 家事代行優待サービスにおける家事代行は、年間 10 時間まで、弊社の提携業者が提示する料金の３０％割引にてご利用いただけます。年間 10 時間を超える利用に関しては、当該料金の５％割引となります。

- 家事代行優待サービスにおける家事代行をご利用される場合は、サービスカーの駐車スペースのご用意をお願いします。駐車できない場合は、有料駐車場を利用させていただきます。その場合、お客さまに駐車料金をご負担いただきます。
- 家事代行優待サービスにおける家事代行にかかる料金のお支払いは、株式会社××が委託する業者が送付する払込票にて行っていただきます。
- トラブル対応費用給付サービスにおける保険金の上限は、1 事故あたり 30 万円を限度とします。
- トラブル対応費用給付サービスにおける保険金の請求に関する受付は、受付時間：全日 10:00～17:00（12 月 31 日～1 月 3 日を除く）
- 各サービスの詳細は「So-net くらしの相談」Web サイトにてご確認いただくか、または弊社販売担当者までお問い合わせください。

（3）ご利用料金

月額基本料金：550 円(税込)

家事代行優待サービスをご利用の場合は、これに加え、家事代行料金が発生します。

「生活便利相談サービス」のご利用には、弊社指定のインターネット接続サービスのご契約が必要です。

（4）ご利用料金のお支払の時期及び方法

支払方法：月額基本料金は以下のうちいずれかの方法にてお支払いください。

1.弊社が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い

2.その他弊社が定める支払方法 ※

※お申込方法によっては、クレジットカードのみの受付となる場合があります。

支払時期：各支払方法に定める時期によります。

（5）サービスの提供時期

お客さまからの利用申込みに基づき、弊社の申込み処理手続きが完了した後、弊社がサービスの利用開始日として通知した日からご利用いただけます。

（6）サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名

名　称 株式会社シグナストラスト

住　所 〒153-0063

代表者氏名 代表取締役　塚本 州

（7）契約不適合がある場合の弊社の責任について

上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、お客さまから受領する月額利用料金を上限とし、弊社はこれを賠償するものとします。ただし、 弊社の故意又は重大な過失によりお客さまに損害が生じた場合には、この限りではありません（お客さまが法人および個人事業主の場合を除く）。

（8）契約の解除について

1. サービスに関する利用契約の解除に関する書面は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご提出をお願いします。
2. 以下に記載の「サービスの解除に関する事項」に基づき、書面にて契約の解除を希望されるお客さまは以下に記載の「契約解除書面の送付先」まで書面のご提出を、電磁的記録により契約の解除を希望されるお客さまは以下の専用フォームより契約解除のお申込みをお願いします。

※契約の解除に関する書面には、「生活便利相談サービス 契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名(いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報)を明記ください。

契約解除書面の送付先

宛名 光サービス事務センター

住所 〒151-0053　東京都渋谷区代々木 2-6-5 テレコミュニケーションビル

りらいあコミュニケーションズ(株)内

※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

（9）契約解除に関するお申込みフォーム

https://support.hikarisvc.jp/faqsupport/info/web/form138.html

【サービスの解除に関する事項】

1. この書面を受領した日から起算して 8 日を経過する日までの間は、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
2. 上記 1 に記載した事項にかかわらず、お客さまが、弊社が特定商取引法第 21 条第 1 項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実の ことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第 3 項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第 24 条第 1 項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起 算して 8 日を経過するまでは、お客さまは、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面または電磁的記録をお客さまが発した時に、その効力が生じます。
4. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。
5. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
6. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。
7. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま(特定商取引法第 24 条第 1 項の申込者等を いう。)の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客さまは弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することが できるものとします。

（10）サービスの利用契約の解約に関するご連絡先

お問い合わせ先

光インターネットサポートデスク（ご利用料金のご確認・ご契約内容の変更確認など）

電話：0570-099-084 または 03-6705-5849

受付時間：10:00～18:00 （ 1 月 1 日、2 日及び弊社指定のメンテナンス日を除く ）

キキホショ＋　重要事項（※特定商取引法に基づく表示）

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

（1）サービス名

「キキホショ＋」

（2）サービスの種類

サービスの対象となる建物に日常生活で発生した部品交換を伴わない鍵・水まわり・ガラスのトラブルについて、専門業者に出張費および作業料無料で応急処置を行わせる「かけつけサポートサービス」、鍵または水まわりのトラブルについて、「かけつけサポートサービス」で訪問した専門業者により応急処置を超える対応が必要な場合に、割引価格で専門業者から応急処置を超える対応を受けることができる「特別価格対応サービス」、およびお客さまが所有するインターネットに接続することができる通信機能を備えた機器に破損または水濡れ等による損害が生じた場合に保険引受会社から保険金の給付を受けることのできる「機器補償サービス」

◎部品交換を伴う作業が必要な場合には、別途部品代および作業料が発生します。

◎「特別価格対応サービス」のご利用には、あらかじめキキホショ＋サービスデスクへのご連絡および「かけつけサポートサービス」のご利用が必要です。

◎特別価格対応サービスによる割引価格の上限額は、 5 万円となります。

◎詳しくはサービスページに記載の「キキホショ＋」にてご確認いただくか、または株式会社××までお問い合わせください。

（3）ご利用料金

月額基本料金：550 円（税込）

※「キキホショ＋」のご利用には、弊社指定のインターネット接続サービスのご契約が必要です。

（4）ご利用料金のお支払の時期及び方法

支払方法：月額基本料金は以下のうちいずれかの方法にてお支払いください。

1.弊社が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い

2.その他弊社が定める支払方法※

※お申込方法によっては、クレジットカードのみの受付となる場合があります。

支払時期：各支払い方法に定める支払い時期によります。

（5）サービスの提供時期

お客さまからの利用申込みに基づき、弊社の申込み処理手続きが完了した後、弊社がサービスの利用開始日として通知した日からご利用いただけます。

（6）サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名

（7）名　称 株式会社シグナストラスト

住　所 〒153-0063 東京都目黒区目黒 1-6-17 Daiwa 目黒スクエア 9F

代表者氏名 代表取締役　塚本 州×

（8）キャンペーンについて

エビス光をご利用のお客さま

エビス光のマイページにてご確認ください。

（9）サービスに隠れた瑕疵がある場合の弊社の責任について

上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、お客さまから受領する月額利用料金を上限とし、弊社はこれを賠償するものとします。

（10）　契約の解除について

1. サービスに関する利用契約の解除に関する書面は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご提出をお願いします。
2. 以下に記載の「サービスの解除に関する事項」に基づき、書面にて契約の解除を希望されるお客さまは以下に記載の「契約解除書面の送付先」まで書面のご提出を、電磁的記録により契約の解除を希望されるお客さまは以下の専用フォームより契約解除のお申込みをお願いします。

※契約の解除に関する書面には、「キキホショ＋ 契約解除」と記載いただき、住所、電話

番号及び契約者氏名(いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報)を明記ください。

契約解除書面の送付先
宛名 光サービス事務センター
住所 〒151-0053　東京都渋谷区代々木 2-6-5 テレコミュニケーションビル
りらいあコミュニケーションズ(株)内
※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

（１０）契約解除に関するお申込みフォーム
https://support.hikarisvc.jp/faqsupport/info/web/form138.html

【サービスの解除に関する事項】
1. この書面を受領した日から起算して８日を経過する日までの間は、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
2. 上記 1 に記載した事項にかかわらず、お客さまが、弊社が特定商取引法第 21 条第１項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第３項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第 24 条第１項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して８日を経過するまでは、お客さまは、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面または電磁的記録をお客さまが発した時に、その効力が生じます。
4. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。
5. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
6. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。
7. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま（特定商取引法第 24 条第１項の申込者等をいう。）の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客さまは、弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

（１１）
（１２）サービスの利用契約の解約に関するご連絡先
お問い合わせ先
光インターネットサポートデスク（ご利用料金のご確認・ご契約内容の変更確認など）
電話：0570-099-084 または 03-6705-5849
受付時間：10:00～18:00 （１月１日、２日及び弊社指定のメンテナンス日を除く）

とくとくネットスーパーPowered by デリキチ 提供に関する特定商取引法に基づく表示

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

●とくとくネットスーパー提供事業者：

事業者名	株式会社Ｕ－ＭＸ
所在地	東京都品川区上大崎三丁目１番１号
代表者役職／部署名	代表取締役社長
代表者氏名	長野 慧
電話番号	0120－542－386
メールアドレス	tokutokunetsuper@umx.jp
	http://umx.jp/
受付時間	12：00～20：00（年末年始・ビルメンテナンス日休み）

●とくとくネットスーパー販売価格（月額利用料金）：

サービス名	月額利用料金
とくとくネットスーパー Powered by デリキチ	660 円（税込）

●支払方法および支払時期：
とくとくネットスーパーPowered by デリキチにお申込みいただいた月から、クレジットカード、口座振替、コンビニ支払によりお支払いいただきます。

●サービスの対価以外でお客様に発生する金銭：
消費税です。

●その他：
□ネットスーパーサービス「デリキチ」は、株式会社 U-MX（以下、「当社」といいます。）が提供するサービスです。デリキチご利用の際には、別途当社に商品購入のお申込みが必要です。
□とくとくネットスーパーPowered by デリキチ提供契約を解除された場合は、デリキチのご利用もできなくなりますので、ご了承ください。

●クーリング・オフについて：
1. とくとくネットスーパーPowered by デリキチのお申込み後、クーリング・オフができること等を記載した書面を受け取ってから ８ 日を経過する日までに当社に書面または電磁的記録（送信先：tokutokunetsuper@umx.jp）でお申し出いただくことにより、とくとくネットスーパーPowered by デリキチ提供契約を解除することができます。なお、本クーリング・オフはとくとくネットスーパーPowered by デリキチ提供契約の解除についてのものであり、デリキチの商品購入契約の解除についてのものではありません。デリキチにおいて既に購入された商品がある場合、同商品の購入は通信販売に該当するため、本クーリング・オフを行っても、当社へ商品代金をお支払いいただく必要がありますので、御注意下さい。
2. 上記 1.にかかわらず、当社がクーリング・オフを妨げるために、不実のことを告げたことによりお客さまが誤認をし、または当社が威迫したことによりお客さまが困惑し、これらによって 上記 1.の期間内にクーリング・オフを行えなかった場合には、別途当社が作成するクーリング・オフ妨害の解消のための書面をお客さまが受領した日から ８ 日を経過する日までに当社に書面でお申し出いただくことにより、クーリング・オフを行うことができます。
3. 上記 １ または ２ に基づくクーリング・オフは、お客さまが １ または ２ のお申し出をされたときに効力が生じます。
4. 上記 1.または 2.のクーリング・オフがあった場合、
①既にとくとくネットスーパーPowered by デリキチ月額利用料金の全部または一部をお支払いいただいている場合、当社は速やかに、お支払いいただいた当該全額を返還いたします。
②とくとくネットスーパーPowered by デリキチの月額基本料金は、直ちに支払いを停止できず、ご登録のクレジットカードもしくは口座振替でのご請求が発生する場合があります。その場合、一旦お支払いただいた月額基本料金はご返金させていただきます。

SEITON＆HOZON 重要事項（※特定商取引法に基づく表示）

ご利用にあたっては、本書に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

（１）サービス名
「SEITON＆HOZON」

（２）サービスの種類
StockTech 株式会社（以下、弊社といいます）が提供する、ご自宅で保管している荷物や衣類を専用倉庫で保管できる「クラウド型レンタル収納サービス」、対応デバイスのさまざまなデータをオンライン上にお預かりする「クラウドストレージサービス」がセットになったサービス。

（３）ご利用料金
月額基本料金：1,078 円(税込)
※「SEITON」サービスでは、出庫依頼時に １箱あたり １回 880 円（税込）の配送作業費がかかります。

（４）ご利用料金のお支払の時期及び方法
支払方法：月額基本料金は以下のうちいずれかの方法にてお支払いください。
１．別途弊社が指定した回線事業者が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い
２.その他別途弊社が指定した回線事業者が定める支払方法 ※
※ お申込方法によっては、クレジットカードのみの受付となる場合があります。
支払時期：各支払方法に定める時期によります。

（５）サービスの提供時期
お客さまからの利用申込みに基づき、申込み処理手続きが完了した後、別途弊社が指定した回線事業者がサービスの利用開始日として通知した日からご利用いただけます。

（６）サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名
名称　　StockTech 株式会社
住所　　〒150-0012 東京都渋谷区広尾 3-12-40 広尾ビル 5F
代表者氏名　　木村 紀章

（７）契約不適合がある場合の、弊社の責任について
上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、お客さまから受領する月額利用料金を上限とし、弊社はこれを賠償するものとします。ただし、 弊社の故意又は重大な過失によりお客さまに損害が生じた場合には、この限りではありません（お客さまが法人および個人事業主の場合を除く）。

（８）契約の解除について
1. サービスに関する利用契約の解除に関する書面は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご提出をお願いします。
2. 以下に記載の「サービスの解除に関する事項」に基づき、書面にて契約の解除を希望されるお客さまは以下に記載の「契約解除書面の送付先」まで書面のご提出を、電磁的記録により契約の解除を希望されるお客さまは以下の専用フォームより契約解除のお申込みをお願いします。
※契約の解除に関する書面には、「SEITON＆HOZON」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名(いずれもこのサービスの利用申込み時に別途弊社が指定した回線事業者にご登録いただいた情報)を明記ください。

契約解除書面の送付先
宛名　光サービス事務センター
住所　〒151-0053　東京都渋谷区代々木 2-6-5 テレコミュニケーションビル
りらいあコミュニケーションズ(株)内
※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

（9）契約解除に関するお申込みフォーム
https://support.hikarisvc.jp/faqsupport/info/web/form138.html

【サービスの解除に関する事項】
1. この書面を受領した日から起算して 8 日を経過する日までの間は、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
2. 上記 1 に記載した事項にかかわらず、お客さまが、弊社が特定商取引法第 21 条第 1 項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実の ことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第 3 項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第 24 条第 1 項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起 算して 8 日を経過するまでは、お客さまは、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面または電磁的記録をお客さまが発した時に、その効力が生じます。
4. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。
5. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
6. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。
7. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま（特定商取引法第 24 条第 1 項の申込者等を いう。）の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客さまは弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することが できるものとします。

「ひかり TV for NURO」重要事項説明

本サービスは、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社（以下、SNC）の定める「ひかりＴＶ forNURO 会員規約」及び、株式会社 NTT ドコモ（以下、NTT ドコモ）の定めるひかり TV サービスに関する規約、「株式会社 NTT ドコモプライバシーポリシー」「株式会社アイキャスト放送視聴契約約款」等により提供します。

（1）電気通信事業者の名称
株式会社 NTT ドコモ

（2）有料放送事業者の名称
株式会社アイキャスト

（3）電気通信事業者及び有料放送事業者の問い合わせ先
エビス●光をご利用のお客様
光インターネットサポートデスク 電話番号：0570-099-084 または 03-6705-5849
[受付時間]10:00～18:00（1 月 1 日、2 日及び弊社指定のメンテナンス日を除く）

ひかり TV for NURO のご契約内容に関するお問い合わせ
NTT ドコモ　ひかりＴＶカスタマーセンター 電話番号：009192-144（通話無料）
[受付時間]10:00～19:00（年中無休）
※前記の電話番号がご利用になれない場合 0120-001144（通話無料・携帯電話不可
WEB お問い合わせフォーム　（https://www.hikaritv.net/support/inquire/　）
※株式会社アイキャストの提供するテレビサービスの契約は、株式会社 NTT ドコモがお客さまとの契約を代行して行っています。

（4）サービスの内容及び制限内容
①サービス名称
ブロードバンド回線向けい映像配信・放送サービス「ひかりＴＶ for NURO」
※お申し込み内容については、「ひかりＴＶ会員登録証」にてご確認ください。
②契約について
- 「ひかりＴＶ forNURO」は個人向けサービスです。個人向けサービスを店舗や会社などで業務利用することはできません。
- 未成年の方は「ひかり TV」をご契約いただけません。
- 「ひかり TV」一契約につき「チューナー」1 台が必要です。
- 光回線 1 回線につき、ひかりＴＶチューナー2 台まで、およびサービスプラン 2 契約まで利用いただけます。
- ひかり TV for NURO は NURO 光のサービス提供エリアのうち、一部地域にてサービスを提供しております。サービス提供エリアについては販売スタッフまでお問い合わせください。

※2022 年 6 月 30 日（木）以前より「ひかり TV」のご契約を継続中の場合
2022 年 7 月 1 日（金）以降に、株式会社 NTT ドコモおよび株式会社アイキャスト提供の「ひかりＴＶ」をご契約されたとしても、2022 年 6 月 30 日(木)以前にご契約いただいた「ひかりＴＶ」は自動解約されません。お客さまご自身で解約が必要となります。※解約方法については、(8)契約の変更・解約の方法をご確認ください。

③視聴に必要な動作環境
以下の環境が必要となります。
- SNC が提供する「NURO 光」サービスまたは SNC が別途定める第三者（以下「光回線提供事業者」といいます）が提供する光回線提供サービス
- ひかりＴＶ対応チューナー
ひかりＴＶ対応チューナーは、ホームページ
（https://www.hikaritv.net/user/tuner/st3400/ ）にて確認いただけます。

※チューナーレンタルをご希望のお客さまは、別途お申し込みが必要です（有料）。チューナーはお客様ご自身でご用意いただくことも可能です。
※HD 画質（ハイビジョン）で視聴するには、HD 画質対応のテレビおよび対応機器が必要となります。
※HDMI 端子がないテレビでは、本サービスをご利用することができません。
※4K 映像を視聴するには、4K 対応ひかりＴＶチューナー＋ 4K 対応テレビ
（HDMI2.0/HDCP2.2 対応）が必要となります。
※ ひかり TV for NURO では、ST-3400 のみご利用可能です。
※「チューナー」とテレビは HDMI ケーブルでの接続となります。回線終端装置等の機器と、「チューナー」は LAN ケーブルでの接続が必要となるため、同じ部屋への設置をおすすめします。
※「NURO 光」を「ひかりＴＶ」と同時に新規でお申込みいただき、派遣工事(工事担当者がお伺いする工事)となる場合は、工事担当者訪問時に「ひかりＴＶ」の利用を考慮した回線終端装置などの設置希望位置をお伝えください。

④視聴可能地域
日本国内

⑤視聴可能時期
「ひかりＴＶ for NURO」を視聴するための動作環境が整い、サービスへの接続設定完了後、テレビサービスおよびビデオサービスをすぐにご利用いただけます。

⑥ご利用上の注意
- 本サービスは、お客さまのご利用環境を含む通信設備や SNC または光回線提供事業者が提供する光回線の利用形態、ネットワーク混雑状況により、映像・通信品質が低下（映像が乱れる、映像が映らない等）したり、通信ができない場合があります。本サービスご利用中に、同一 LAN 内での大量のデータ等を送受信される場合、映像品質が低下したり、通信できない場合があります。
- 「ひかりＴＶ for NURO」の 4K-IP 放送を、光回線 1 回線につき 2 チャンネル同時にご視聴の場合、お客さまのご利用環境やネットワークの混雑状況により、ご利用できない場合がございます。
- 「ひかりＴＶ forNURO」は「BS４K デジタル放送」と「新８K 衛星放送」には対応しておりません。
- 同梱されているケーブル以外をご使用されると、ひかり TV for NURO をご利用できない場合がございます。
- 予告なくサービス仕様、料金等が変更になる場合があります。
- 契約されるサービスやプランにより、視聴できるチャンネルが異なります。
- テレビサービスは、権利の都合により、衛星放送およびケーブルテレビで放送する番組と異なる場合があります。
- また、権利者の都合などにより、予告なくコンテンツの配信が中止される場合があります。
- 災害時には、通常番組が中止され、災害放送に切り替わる場合があります。
- サービス視聴開始後、サービス画面上より、オプションサービス（有料）がご利用いただけます。オプションサービス（有料）は、商品の購入手続き完了直後から視聴可能です。 商品ごとに表示している視聴期間内に視聴してください。
- 有料コンテンツの購入について、サービス画面上より購入ボタンの操作があった場合は、購入の意思があったものとみなし、サービスの提供が不可能な場合を除いて課金します。また、コンテンツにより、契約が月ごとに自動更新となるものがあります。
- ガイド誌等に掲載のテレビ番組およびビデオ作品については、都合により内容および提供／放送日時の変更、あるいは提供／放送自体が中止される場合があります。
- 本サービスの権利の譲渡はできません。
- ビデオサービスは、著作権保護のため録画はできません（コピーガード）。
- テレビサービスは、成人向けチャンネルなど一部を除いて、チューナーに接続している録画機器にのみ可能です（コピーワンス）。ひかりＴＶチューナー機能対応テレビの一部および PC は、ビデオサービス、テレビサービスともに録画できません。

※お客様のご利用の環境によっては正常に録画が行われない場合がございます。
一部のオプションチャンネルおよび一部のビデオ作品において、年齢制限を定めて提供させていただいております。ご視聴には年齢証明等のお手続きが必要となります。また、一部のビデオサービスにおいてはテレビ画面上から視聴年齢制限の変更が必要です。

（5）料金
①料金設定
プラン：月額基本料金／月額基本料金内で視聴できるサービス
○専門チャンネル・ビデオプラン：月額 3,850 円（税込）／基本放送・見放題チャン

ネル・見放題ビデオ

○専門チャンネルプラン：月額 2,750 円（税込）／基本放送・見放題チャンネル・ビデオサービスの一部

○基本プラン：月額 1,100 円（税込）／基本放送

※オプションサービス（有料）については、プラン料金とは別に、商品毎に利用料金（税込）を表示します。

レンタルチューナー

○トリプルチューナー受信装置＜ST-3400＞ … 月額 550 円（税込）※1

※NTT ドコモとご契約のうえ、レンタルが可能です。

※1 契約につき、レンタルいただけるひかりＴＶ対応チューナーは 1 台となります。

※「ひかり TV 新規加入特典」対象プランは、「専門チャンネル・ビデオプラン」「専門チャンネルプラン」となります。

②課金開始について

「サービスお申込日」からサービスの課金が始まります。なおひかり TV for NURO をお申込みの際に「エビス光」サービスが未開通の場合は回線開通日が課金開始日となります。

（6） 上記(5)以外に負担する費用

SNC が提供する「NURO 光」サービス または、光回線提供事業者が提供する光回線提供サービスが必要となります。

※光回線の料金等については、各事業者へお問い合わせください。

（7） 特典・キャンペーン内容

● 本記載以外の特典・キャンペーン適用がある場合、特典・キャンペーンごとの条件によって異なります。

● 「ひかり TV はじめて割」

「ひかり TV はじめて割は、「専門チャンネル・ビデオプラン」、「専門チャンネルプラン」に新規お申込みいただいたお客さまを対象に、24 か月目まで「ひかりＴＶ」の月額基本料金から 1,100 円割引きます。

＜適用期間＞

※「ひかりＴＶはじめて割」の適用開始は、ご利用開始月からとなります。

※ご利用開始月を 1 か月目として、24 か月までが適用期間となります。

＜ひかりＴＶはじめて割の注意事項＞

※「ひかりＴＶはじめて割」の適用は、1 回限りとなります。

※適用期間中に「基本プラン」へ変更された場合は、翌月から「ひかりＴＶはじめて割」の適用が終了となります。

※「ひかりＴＶ」解約のお申し出がない限り、「ひかりＴＶはじめて割」終了後も「ひかりＴＶ」の契約は継続となり、月額基本料金がかかります。

● 最大２ヶ月無料キャンペーンについて

月額基本料金･チューナーレンタル料金は課金開始月とその翌月が無料となります。

※無料期間中にご利用の有料オプションサービスは、ご利用料金が発生します。オプションサービスについては、ホームページ（https://www.hikaritv.net/entry/ ）をご覧ください。

※本特典の適用は、契約回線 1 回線にあたり 1 回限りとなります。

※無料期間中に「ひかりＴＶ」のプラン変更または解約をされた場合は、その時点で本特典の適用が終了となり、残りの無料期間も無効となります。再度ご契約の際には無料期間はご利用になれません。

※「ひかりＴＶ」およびチューナーレンタルサービス解約のお申出がない場合、無料期間終了後も契約は継続となり、自動的に月額基本料金のご請求が開始されます。

（8）契約の変更・解約の方法

契約プランはサービス画面より変更が可能です。

※ひかりＴＶ for NURO ご利用開始月内のプラン変更は承っておりません。

※プラン変更は、同月内に 1 回のみとなります。

※変更いただいた当月のご利用料金は、変更前のプランのものになります。変更後のプラン料金によるご請求は翌月以降となります。

サービスの利用契約の解約に関するご連絡先

● エビス光をご利用のお客様

光インターネットサポートデスク 電話番号：0570-099-084 または 03-6705-5849

[受付時間]10:00～18:00 (1 月 1 日、2 日及び弊社指定のメンテナンス日を除く)

チューナーレンタルサービスの解約及びレンタルチューナーの回収などについて

● NTT ドコモ ひかりＴＶカスタマーセンター

（受付時間 10:00～19:00 年中無休）009192-144(通話無料)

※前記の電話番号がご利用になれない場合は 0120-001144（通話無料・携帯電話不可）または、サポートページ(https://www.hikaritv.net/support/)からお手続きください。

（9）解約および退会における制限

解約のお申し出がない限り、「ひかりＴＶ for NURO」のご契約は継続となり、月額基本料金・チューナーレンタル料金（レンタルでご利用の場合）・オプション料金等が自動的に発生します。

解約月の月額基本料金については、日割り計算されませんので 1 か月分の月額基本料金を請求させていただきます。

解約手続き後、「ひかりＴＶ」での録画コンテンツや別途購入された有料コンテンツが視聴できなくなりますので、予めご了承ください。

サービス加入中にご購入いただいたオプションサービス（有料）につきましては、デジタルコンテンツの性質上、返品・キャンセルはできません。

なお、ひかりＴＶ対応チューナーを NTT ドコモよりレンタルされたお客さまで、レンタルチューナーをご返却いただけない場合には違約金を申し受けますので予めご了承ください。

（違約金額について）

契約者が滅失、紛失、盗難、物件未返却を当社に申し出た日、もしくは当社が当該事象を確認した日の属する月の 1 日における通常販売価格とし､別に定めるところによります。1 日時点で販売されていない機種で当該月に販売が開始された場合は販売開始日の通常販売価格とします。

通常販売価格とは、特典・キャンペーン等期間限定、数量限定販売時の価格は除きます。なお、通常販売機種が存在しない場合、機能同等機種に準拠します。

（１０）初期契約解除制度

「ひかり TV」の新規ご契約は、初期契約解除制度の対象となります。

会員登録証の受領日より起算して 8 日を経過するまでの間、放送法が定める初期契約解除を行うことが可能です。

詳細につきましては会員登録証をご確認ください。

※初期契約解除とは、会員登録証の交付の契機となった契約の解除のことであり、新規契約の場合は契約の取消し、既存契約内容の変更及び追加の場合は変更及び追加の取消しを指します。

（１１）地上デジタル放送 IP 再放送サービス 、BS デジタル放送 IP 再放送サービスについて

ひかりＴＶ for NURO で地上デジタル放送、BS デジタル放送をご利用いただくには、対応チューナー（※1）が必要となります。

● 地上デジタル放送、BS デジタル放送は一部エリアに限って提供しており、視聴いただくには、提供エリア内（※2）において SNC が提供する「NURO 光」サービス（※3）または、光回線提供事業者が提供する光回線提供サービス（※3）のご利用が必要となります。

● 光回線 1 回線にて、ひかりＴＶ for NURO を複数ご契約されている場合でも、地上デジタル放送の同時視聴（録画含む）は最大 2 チャンネルまでとなります。

● 電波で受信する地上デジタル放送、BS デジタル放送に比べると若干の遅延が起こり、また、チャンネル切替に時間がかかります。

● 電波で受信する地上デジタル放送、BS デジタル放送に比べると、データ放送の画面表示内容や表示に必要な時間に、若干の差がある場合があります。また、データ放送の双方向サービスを利用した視聴者参加型番組において、投票結果が送信できない、投票結果が正確に反映されない、抽選に参加できない、賞品が受け取れない等の事象が発生することがあり、通常の地上デジタル放送、BS デジタル放送と同等のサービスが受けられない場合があります。

● 電波で受信する地上デジタル放送、BS デジタル放送に比べると画質が異なります。また、画質の劣化がおこる場合があります。なお、HD 画質（ハイビジョン）で視聴できるのは HD 画質対応のテレビのみとなりますので､お手持ちのテレビが SD 画質（標準画質）の場合は、HD 画質で視聴することはできません。

● 携帯・移動体向け地上デジタル放送（ワンセグ）は、再放送サービスに含まれていません。ご利用のチューナーによっては、地上デジタル放送の臨時サービスを視聴いただけない場合があります。

● 諸事情により、ひかりＴＶ for NURO で地上デジタル放送を終了する場合があります。その場合、引き続き地上デジタル放送、BS デジタル放送の視聴をご希望されるお客さまについては、お客さまのご負担にて別途、地上デジタル放送対応テレビや受信アンテナ等をご用意いただく必要があります。

● NHK の受信料は、本料金には含まれておりません。別途 NHK と放送受信契約をご契約いただく必要があります。（NHK の放送受信契約についてのお問い合せは、NHK 視聴者コールセンター（TEL：0120-151515）または、http://www.nhk.or.jp/jushinryo/ ）

● お住まいの地域において直接アンテナ等による受信で視聴できるチャンネルと本サービスで視聴できるチャンネルは異なる場合があります。

※1：地上デジタル放送の対応チューナーについては、ホームページ（https://www.hikaritv.net/user/tuner/st3400/ ）でご確認ください。

※2：地上デジタル放送の提供エリアについては、ホームページ（https://www.hikaritv.net/entry/lineup/tv/digital/ ）でご確認ください。

※3：「NURO 光」サービスの提供エリアなどについては、SNC まで、光回線提供事業者が提供する光回線提供サービスの提供エリアなどについては、光回線提供事業者までお問い合わせ下さい。

● なお、設備の都合上、地上デジタル放送の提供エリア内でも、ご利用いただけない場合があります。また、NURO 光(または光回線提供事業者が提供する光回線提供サービス)をご利用いただく住所と NURO 光(または光回線提供事業者が提供する光回線提供サービス)取扱局（SNC の事業所）の住所とで、都道府県が異なる場合は、ひかりＴＶ for NURO をご利用いただけませんので予めご了承ください。

● 地上デジタル放送 IP 再放送サービスの視聴不具合については、ひかりＴＶカスタマーセンター（受付時間 10:00～19:00（年中無休） TEL：009192-144（通話無料）

※前記の電話番号がご利用になれない場合は 0120-001144（通話無料・携帯電話不

可)）または、ひかりＴＶ地デジ専用故障受付センター（24 時間/365 日対応　TEL：0120-020860）にお問い合わせください。

- BS デジタル放送 IP 再放送に関するお問い合わせは、ひかりＴＶカスタマーセンター（受付時間 10:00～19:00（年中無休）　TEL：009192-144（通話無料）　※前記の電話番号がご利用になれない場合は 0120-001144（通話無料・携帯電話不可））にご連絡ください。

（１２）ご利用にあたっての禁止行為

お客さまのご利用行為が下記の事項に違反していると NTT ドコモが判断した場合には、直ちに本サービスの会員契約を解除し、本サービスの提供を終了することができるものとします。

○ 本サービスを、会員規約に規定する家族利用人以外の第三者に対して、各種記録媒体または電気通信回線設備等を介し視聴させる等の、著作権を侵害する行為

○ 本サービスを、チューナーもしくはチューナー機能対応テレビ・ＰＣ以外の映像受信装置を用いて利用する行為

○ レンタルチューナーの譲渡や転売（オークションへの出品を含む）等の行為

○ 刑法上の犯罪行為、民事上の不法行為、その他適用される国内法・国際法・国際条約等に違反する行為

○ 本サービスの運営を妨害する行為、又は NTT ドコモが承認していない営業行為

○ 本サービスに接続しているネットワークを妨害又は混乱させる行為

○ 他の会員への本サービスの利用及び享受を妨害する行為

○ その他 NTT ドコモが不適切と判断する行為